

入札公告

京都府公立大学法人会計規則（以下「規則」という。）第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 6 年 3 月 29 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名及び数量
京都府立医科大学インターネット出願及び入学考査料収納代行業務一式
- (2) 委託業務の内容等
業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
京都府立医科大学（京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465）

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
京都府立医科大学教育支援課入試係 電話番号（075）251-5167
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
 - ア 交付期間
令和 6 年 3 月 29 日（金）から令和 6 年 4 月 8 日（月）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）における午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（正午から午後 1 時 30 分までを除く。）とする。ただし、4 月 8 日（月）については、午後 3 時 30 分までとする。
 - イ 入手方法
アの期間に（1）の窓口において交付する。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年法令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のア及びイのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後 2 年間を経過しない者を含む。）
 - (ア) 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の

- ものが暴力団員である者または暴力団員がその経営に関与している者
- (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (キ) 暴力団及びア(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

イ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む)

- (3) 京都府の「令和3・4・5年度物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。
- (4) 4の(1)に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)等の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、提案書の照会については書面で行うこと。

(1) 提出書類

- ア 確認申請書(指定様式)
- イ 京都府の物品又は役務の調達に係る競争入札参加審査結果通知書の写し
- ウ 他大学の導入実績として以下を証明するもの(任意様式)
 - ・ 令和6年度入学者選抜(令和5年度実施)における学部入試のインターネット出願サービスを10以上の国公立大学において行っている実績があること
- エ 過去3年間で情報漏洩等の事故を起こしていないことを証明するもの(任意様式)
- オ ISMS適合性評価制度による認証やプライバシーマーク等を証明するもの(任意様式)
- カ 本業務に係るスケジュール表(任意様式)

- (2) 提出期限 令和6年4月8日(月)午後3時30分まで
- (3) 提出場所 京都府立医科大学教育支援課入試係
- (4) 提出方法 持参によることとし、郵送又は電送による提出は認めない。
- (5) 提出部数 各資料1部ずつ
- (6) その他 提出書類の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札参加資格の有無

入札参加資格の確認結果については、申請書を提出した者に文書で通知する。

虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めない。

6 質問の受付・回答

業務仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 所定の質疑書により、京都府立医科大学教育支援課あてに、持参又はファクシミリにより提出すること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号及びファクシミリ番号を記載すること。

(2) 受付期限

令和6年4月4日（木）午後4時30分まで

なお、上に示す期限を越えて提出された質疑書は一切受け付けない。

(3) 回答

令和6年4月9日（火）午後5時までに、原則ファクシミリにより回答する。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年4月17日（水）午後2時

イ 場所 京都府立医科大学 基礎医学学舎2階第3演習室

(2) 入札の方法

ア 持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札回数は2回までとする。ただし、1回目の入札においての入札辞退者及び無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ウ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

エ 入札者は、その提出した入札書の書換、引換、変更、取消又は撤回をすることができない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、「インターネット出願及び入学考査料収納代行業務」の総額とする。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる資格のない者のした入札

イ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

オ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他不正行為をしたもの又はその疑いのある者のした入札

カ 4に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

キ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

ク 指名、印鑑又は重要な文字が離脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

ケ 再度入札時において、前回の入札の最低の入札価格以上の価格でした入札

(5) 入札者が連合又は不穏な行動をする場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を参加させず、又は入札の執行を延期若しくは取りやめることができる。

(6) 落札者の決定方法

規則第 34 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。

10 その他

(1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。

(2) 1 から 9 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 入札期間中に行うべき質疑及び照会以外の質疑等は一切受け付けない。

(5) 令和 6 年度予算が京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は無効とする。